

# 2020（令和2）年度 運動方針（案）

## I. 食料・農業・農村めぐる情勢

### 1. 世界の経済とめぐる情勢

#### 【温暖化対策と世界経済】

2020年からスタートする「パリ協定」に向け、昨年（2019年）12月にスペイン・マドリードでCOP25が行われ、COP24からの繰り越しだった排出削減に関するメカニズムの規則・手続きなどは、各国との隔たりから先送りとなった。本年（2020年）11月に、英国・グラスゴーで開かれるCOP26に持ち越されるが、二酸化炭素排出1位の中国や3位のインド、EU各国などは2030年目標の引き上げに関する前向きな発表がなかったことから、10年後の削減目標は漂流状態となっている。また、離脱となる2位の米国では、今年11月の大統領選での対応も焦点とされ、民主党では気候変動政策が最も重要項目とされており、一方、トランプ共和党でも炭素関税の課税が検討されているが、経済優先のトランプ大統領は、エネルギーインフラ投資を阻害するとしており、今後の選挙が注目されている。

他方、2020年に入っても豪州での森林火災は鎮火に至っていない。被害は南東部を中心に、焼失した面積は1,030万ha以上（北海道のほぼ1.2倍の面積）となっており、絶滅危惧種であるコアラなどの野生動物約5億匹が死んだと発表した。気象局は「平均気温が平年値を1.52度上回るなど、少雨・熱波が大規模な森林火災の主因の一つ」と指摘した。

世界各地で地球温暖化に伴う熱波、豪雨、洪水、台風などの異常気象が多発し、様々な災害をもたらしている。なお、世界の森林面積は約39.9億haで、全陸地面積の30.6%を占めているが、熱波・干ばつ等の要因の森林火災が各地で問題となっており、伐採も相まって世界の森林は毎年33万haが減少している。二酸化炭素を吸収してくれる森林は、生物多様性を保全する上で重要な役割を担っていることから、森林の減少・劣化をくい止め、次世代へ継承するための温暖化対策を加速させていくことが求められる。

#### 【中東情勢の危機を仰ぐ】

今年（2020年）の年明け早々激震が走った。トランプ大統領は1月3日、多くの米国人の殺害に関わり、「さらに多くの殺害を企てていた」として、イラン革命防衛隊のソレイマニ司令官などを殺害したと声明を出した。攻撃はトランプ氏の命令で実行され、新たな湾岸戦争の火種になると各国は懸念していた。

そのような中、イラン全土では数千人規模の英雄司令官の追悼集会が開催され、「米国に死を」などの反米スローガンのほか「米国に報復すべきだ」との言葉も叫ばれた。喪が明けた8日未明には、恐れていたイラン革命防衛隊が米国への報復措置として、イラクの米軍基地を十数発の弾道ミサイルで攻撃した。

その後、両国から声明が発表され、イラン側はザリフ外相が「均衡の取れた自衛措置は完了」したとメッセージを發し、矛を収める姿勢を示した。一方、トランプ大統領も「死者がいないことは、当事者にとって良いことであり、戦争を望んでない」と発言した。そのことで、緊張緩和となるか激化するかは不透明となった。

そんな最中に、首都テヘランで8日に墜落したウクライナ航空 PS752 便について、「人的ミス」によって「意図せず」して撃墜したことをイラン政府は認めた。墜落では乗客乗員 176 人全員が死亡した。人的ミスの要因として、8日未明にイラン側が司令官殺害の報復として米軍基地に多数の弾道ミサイルを發射しており、その4時間後に「敵性標的」として、米国の報復ミサイルと誤認し追撃したという。そのことは、トランプ大統領が実行した、司令官殺害へのミサイル攻撃という最悪の判断をしたことが、発端との見方もあり「負のスパイラル」での誤認攻撃を招いた結果とも言える。

なお、米国の報道ではトランプ氏が、ミサイルでの殺害を「ソレイマニ司令官の攻撃計画が差し迫ったものだった」として正当性を強調したが、一方、米国エスパー国防長官は「証拠は見えていない」と述べ、差し迫ったものではなかったと語った。そのことに対しトランプ氏が「彼には恐ろしい過去があるので、どうでもいい」と言い放った。キリスト教福音派を呼び込むための、大統領選挙を優位に働かせるための攻撃だったのではないかと批判されている。

### 【トランプ再選と世界の脅威】

トランプ大統領は、大統領選挙を見据えて次々と世界に脅威を与えている。パリ協定からの離脱・米中貿易戦争などは経済優先のため、日米貿易協定・イラン核合意離脱・イラン司令官殺害などは支持者獲得のため、ウクライナ疑惑は大統領選に優位に働くよう、相手候補への攻撃材料として圧力を掛けるなど、権限乱用は日常化している。世界の番人と言われていた、米国大統領の権威は世界の平和・経済を脅かしている。

今年（2020年）早々衝撃を与えた、ソレイマニ司令官殺害の背景には、昨年12月にキリスト教福音派の雑誌が「トランプ大統領は上院か次の選挙で罷免されるべきである」と訴えた。キリスト教福音派は、米国人口の4分の1を占めており、前回選挙では81%がトランプ氏、16%がヒラリー氏に投票している。トランプ大統領は司令官殺害後の同日1月3日に、急遽同派の集会で演説を行い、反イランの信徒に向かってソレイマニ司令官殺害の正当性を訴え、再選の鍵を握るキリスト教福音派のトランプ離れを食い止めたかった。そのことが、司令官殺害の動機の1つにあったとみられる。

一方、ウクライナ疑惑で下院は、昨年12月18日、トランプ氏を「権力の乱用」と「議会に対する妨害」の二つの条項で弾劾訴追することを決議した。しかし、共和党が多数派を占める上院では、弾劾裁判で「公正な審理」が保障されていない。民主党は、トランプ氏への追及を続けるため、ボルトン前大統領補佐官などを証人として召喚することや、政権が関連文書を提出することを求めている。一方、共和党は新たな証言や証拠は認めず、短期間で裁判を終わらせたい考えだ。トランプ独裁政権下での、米国政治が歪められている現状が続いている。なお、トランプ大統領は米国史上4人目の弾劾調査を受けた大統領として歴史に刻まれたことになる。

トランプ大統領と良好な関係の安倍政権は、独裁政権での米国政治と類似している。官邸主導の一強政権は、「説明責任を果たす」と言っていた国会議員が責任を果たさず、公文書管理は隠ぺい・改ざんなど「ご都合主義」となっている。そのことは、民主主義国家の根幹まで揺るがす事態だが、安倍政権下では、誰一人と責任を取ることはない。

しかしながら、不祥事が続く国会においての国民の不信と不満は支持率低下に繋がっていないことは、対軸の野党の動きにも問題があり、国民からの支持には至っていない。

### 【民主主義を取り戻す闘い】

昨年（2019年）6月9日、香港では中国本土への容疑者引き渡しを可能にする「逃亡犯条例」改定に抗議する103万人の市民が大規模デモを行なった。香港の人口が740万人なので、7人に1人がデモに参加していた。改正案が審議される予定だった12日も、議会周辺で大規模デモが行われ、警察は催涙ガスやゴム弾で対応する報道が毎日のように流れた。そのことで、9月4日「逃亡犯条例」改正案の撤回が香港政府によって発表されたが、若者の死者まで出したデモは、まだまだ収まらなかった。経過は、香港がイギリスから中国に返還された1997年、中国政府は香港の民主的な経済・政治制度などの自治を、50年間保証する（一国二制度）約束をしていたが、まだ22年しか経っていない中において、香港の議会は、中国政府に批判的な人は立候補できないなど、中国政府による香港の選挙制度への介入に対して、抗議する市民デモが背景にある。特に、学生などの若者が将来の香港に民主主義を取り戻すために必死に参加している。

日本は、長期安倍政権下において有利に働く選挙制度を改正している。例えば、議員削減を公約に、反して参議院議員を6議席増やしたり、合区の仕組みを変更し分かりにくい複雑な選挙制度にした。そのことは、国民の選挙に対する関心が損なわれ、民意が選挙に反映できない仕組みとなっている。また、18歳以下に引き下げた選挙制度改正は2016年6月19日施行になったが、国の将来を大きく左右する特に国政選挙に若者の関心は薄いことから、民主主義国家としての日本が危ぶまれる。

### 【一国二制度への台湾の反発】

今年（2020年）1月11日に台湾の総統選挙が行われた。今回の総統選挙は、中国の圧力に抵抗する姿勢を示してきた民主進歩党の蔡英文（さい・えいぶん）氏と、親中路線をとる中国国民党の韓国瑜（かん・こくゆ）氏との事実上一騎打ちの戦いとなった。蔡氏は内政改革への反発などから支持率の低迷にあえいでおり、一昨年統一地方選では大敗し、党首辞任にまで追い込まれていた。

ここに来て、「香港の今日は台湾の明日」として、台湾市民が中国への反発や警戒を強めるのに比例して、蔡氏の支持率はV字回復をしていった。結果、自由と民主主義を守る大切さを訴えてきた蔡氏が、過去最多の817万票を獲得し圧勝した。台湾市民は、対中融和による経済的な利益ではなく、自由と民主主義を守ることを選択した。香港市民の訴えを、力で屈服させようとしている中国への反発が、台湾の選挙結果に大きく反映された。

中国の習近平指導部は「一国二制度」による台湾統一を目指す姿勢を、経済支援をちらつかせながら鮮明に示して、台湾と外交関係がある国にも、経済的影響力を行行使し台湾

の孤立化を進めた結果である。中国にとっては昨年11月の香港区議会選挙に続く「連敗」となり、「一国」を押しつけるほど、強い反発となつてはね返ってきた。経済力や軍事力を振りかざしてばかりでは、自由や民主主義を求める市民の支持は得られない。台湾での民進党は風に乗れ、立法委員（国会議員）選挙でも過半数を確保した。

一方、中国との対決姿勢を強めるトランプ政権は異例の対応で蔡政権を後押しした。台湾へは、約27年ぶりに戦闘機の売却も再開させ肩入れをした。米中の「代理戦争」の様相も呈した選挙は民進党・蔡氏の圧勝となった。そのことは、トランプ大統領が台湾総統選挙にも介入し、尚かつ、米中対立での優位に立ったと言えよう。

日本は、東アジア圏において歴史問題を乗り越え外交を進めてきたが、ここに来て安倍政権下での、対中国・対韓国・対北朝鮮との外交関係は過去最悪となっており、日本経済に与える損失も出ている。米国介入というトランプ大統領の強引な手法は、今後の日米貿易協定再協議にも懸念されている。

## 2. 国内の政治・経済と暮らしをとりまく情勢

### 【一強体制の国会運営】

2019年の流行語大賞は、日本開催でのワールドカップ、ラグビー日本代表のテーマとなった「ONE TEAM」だった。日本チームが試合を重ねるごとに誰もが勇気をもらい感動した。また、12月11日代表選手たちが首相官邸を訪れ、安倍首相に記念品を渡した。国会で話題の「桜」に敏感な安倍首相に配慮したのか、桜のジャージではなく、サイン入りのラグビーボールと赤いTシャツだった。安倍首相は『まさに【ONE TEAM】、ワンチームの力でこの大きな壁を突破したんだろう』と史上初のベスト8入りを称えた。しかし、年明け（2020年）1月20日召集の第201回通常国会（会期は150日間）では、突破できるかどうか、波乱の幕開けとなっている。野党は桜問題やIR汚職事件などを追及し、安倍政権を退陣に追い込みたい勢いである。

昨年（2019年）10月4日開会された臨時国会は、我々組織にとって2019年度の運動の柱であった日米貿易協定に対して、与党は短時間の審議しか行わず11月19日衆議院本会議、12月4日に参議院本会議を通過し承認された。また、11月8日は野党からの指摘を受けた、2020年度予算案が約5,730万円に膨れ上がっていた「桜問題」が浮上した。そもそも「桜を見る会」とは、1952年から内閣総理大臣の主催で毎年行われている公的行事であり、「各界において功績・功労のあった方々を招き、日頃の労苦を慰労する」ために招待をする場である。招待客からは参加費を取らず、会場となっている新宿御苑の入場料も無料とし、場内では食事や酒類が振る舞われ、これらの費用は全て税金で賄われる。

この問題の本質は、「桜を見る会」が現職首相の個人の「公的行事の私物化」にとどまらず、政府・自民党による各級議員による政治利用の疑いが濃くなってきている。総理夫人、更には政府の閣僚をはじめとする自民党の議員らによる、お友達や後援会員までも出席していた「招待客」の実態は、安倍首相や自民党などの推薦者名簿8,000名にも及ぶ。

一方、名簿は「すでに廃棄した」とされ、安倍首相は説明責任を果たしたとして幕引きを図り、臨時国会は12月9日に閉会した。

しかし、今年（2020年）1月10日の菅官房長官の会見では『桜を見る会』の2013～17年度の5年分の招待者名簿の取り扱いで、公文書管理法違反があったことを認めた。

今国会では、昨年からの桜問題やIR汚職事件などを始め、今年（2020年）に入ってから中東情勢問題なども浮上しており、追求如何では、安倍政権を揺るがす問題が次々と起きている。安倍首相は、内閣支持率が急落したことを懸念し、今年に入ってから中東3カ国の訪問外交の成果により支持率を回復させようとした。結果、安倍外交はこれといった成果は上がらなかったものの、緩やかに支持率を回復させている。

一方、濃厚とされていた年明け冒頭の解散総選挙だが、夏の東京オリンピック・パラリンピックの開催、7月5日投票日となる東京都知事選挙を控えていることから、秋以降との解散説も大いにあり得る。安倍首相としては、各世論の内閣支持率などを踏まえ「解散権」を行使するかどうか見極めようとしている。

### 【経済優先でのIR汚職事件】

2016年12月15日に、自民・公明・維新の賛成多数で強行採決されたカジノ法案成立に対しては、ギャンブル依存症・治安の問題や利権の問題なども指摘されていた。そのような中、2019年12月25日に統合型リゾート施設（IR）事業を巡る収賄容疑で観光政策などを担当していた元国交副大臣兼IR担当の内閣府副大臣が逮捕されるという汚職事件が発生した。また、東京地検特捜部に複数の国会議員らが任意の事情聴取を受けるという事態に発展している。逮捕された中国企業の顧問が、別の国会議員にも現金を渡したとして特捜部に自供していることから、2020年早々から永田町に激震が走っていた。事情聴取を受けていた一部の国会議員は、2017年10月の衆議院選挙期間中に選挙資金として受け取ったことを明らかにした。この資金は政治資金収支報告書にも記載されておらず、政治資金規正法違反に当たるが、報告書に記載漏れがあったとして「修正申告をした」と、それぞれの議員から説明がなされた。内容に納得していない国民も多く、いつもの釈明会見となった。

一方で、IR事業運営事業者を監視する国のカジノ管理委員会が1月7日に発足した。事業を巡っては、担当の元内閣府副大臣が汚職事件で逮捕され、国民の不安や反対の声が高まっている中でも、政府はIRの開設と管理委員会の発足を強行に進める予定だ。二階幹事長や菅官房長官は「IR汚職事件とIR事業運営管理委員会の発足は、別のことである」といい放した。そのことは、IR事業が国・地方へカジノ利益から多額な財源確保が見込まれるからだ。このことは、経済一辺倒の安倍政権が誘致を急いだことでの、利権問題による汚職事件へと発展した。今通常国会では、社会保障・子育て・教育などの国民生活にとって重要な、2020年度の国家予算審議を控えており、議論を深め通過させなければならず、安倍政権の一連の不祥事対応で与党は厳しい国会運営を迫られるが、国民のための国会となっていない。

## 【歴代最長となった安倍政権】

次々と不祥事が続いている安倍政権は、昨年（2019年）11月20日で、第1次政権からの通算在職日数が2887日となり、歴代1位の桂太郎氏を追い抜き歴代最長政権となった。第2次政権以降の約7年間では、海外メディアからは外交としての評価も高いが、国内においては不祥事も多い政権として取り沙汰されている。2013年は特定秘密保護法強行採決、2014年には集団的自衛権行使容認強行採決、2015年は安全保障関連法強行採決など、数の原理で民主主義の根幹に係わる重要な法案が次々と強行採決された。

2016年6月には国有地払下げの森友問題、2017年1月の加計学園問題では、52年間認められなかった獣医学部新設が「首相のお友達として付度され」事業者として認可された。また、森友・加計問題に端を発した公務員の公文書隠ぺい・偽造問題と、責任を取らされた形での財務省職員の自殺、2018年にはイラク派遣自衛隊日報隠し発覚で大臣辞任、2019年には厚労省勤労統計不適切調査とアベノミクス効果による実質賃金アップは、実際は大幅マイナス賃金だったことが判明したり、老後2,000万円の年金問題、昨年（2019年）の会期末には「桜問題」「IR汚職事件」など、記憶に残る大きな問題だけでも数えきれない。第2次安倍政権になってからの閣僚辞任は10名となっているが、誰も明確な説明責任を果たさずして辞任している。これほどの不祥事続きだが、安倍首相は任命責任を負わない。

## 【国民に寄り添う令和元年】

令和初の新年一般参賀が2020年1月2日、天皇・皇后両陛下らが皇居・宮殿のベランダに立ち、集まった6万8,710人の参賀者の祝意に応えられた。天皇陛下は挨拶で「新しい年を迎え、皆さんと共に祝うことをうれしく思います。昨年の台風や大雨などにより、ご苦労の多い生活をされている多くの方々の身を案じています」と被災者に思いを寄せられた。年号については、現上皇天皇が昨年（2019年）4月30日に退位されたことに伴い、皇太子さまが5月1日新天皇に即位され、「平成」から「令和」に改元された。陛下は「常に国民を思い、国民に寄り添いながら、憲法にのっとり、日本国及び日本国民統合の象徴としての責務を果たす」と、即位後初めてのお言葉を述べられた。日本の象徴である天皇陛下の国民への寄り添う気持ちは尊いものであると国民は思っている。

一方、日本国憲法での行政権の長である安倍首相は、「沖縄の方々の気持ちに寄り添い基地負担の軽減に全力を尽くす」や「拉致被害者に寄り添い解決に向けて全力を尽くす」と言っているが、第2次政権以降の解決できない問題として約7年間続いている。新たな火種も多い安倍政権として、新しい年号となっても国民不在の政治が続いている。

## 【中東情勢と日本経済】

2018年5月8日にトランプ大統領は、オバマ前政権が締結したイランとの核合意から離脱すると発表した。2015年に米国主導で核合意を結んだことから、欧州各国から批判を浴びている。しかし、トランプ大統領は解除していた経済制裁を再び実行すると明らかにした。これに対してイランは、約束を破ったとしてウラン濃縮再開に向けて準備を始めたとした。

そのような中、今年に入ってトランプ大統領が、イランの英雄司令官などを殺害したことが、両国での戦争の引き金になりかねない状況となっている。先のイラク戦争を仕掛けたブッシュ政権の再来にならないかと懸念され、経過は、イラクの大量破壊兵器は結局見つからず、戦争で多数の米兵の命が犠牲になり多額の戦費がかかった。また、終戦後は I S (イスラム国)、タリバンやアルカイダなどの武装組織を生み出すこととなり、中東情勢を最悪なものに変えた。

そうした状況を踏まえ、安倍首相は 2019 年 6 月 12～13 日にかけてイラン訪問を行った。目的は、米国とイランの緊張緩和のための仲介を目指して、世界へのアピールを目的とし、ロハニ大統領と最高指導者ハメネイ師と相次いで会談を行ったが、13 日にホルムズ海峡での日本のタンカーなど 2 隻への砲弾攻撃によって、安倍首相のイラン訪問という国際ニュースは吹っ飛んでしまった。そのことで、安倍首相の訪問は完全に失敗に終わった。また、昨年 12 月に 19 年振りにロハニ大統領が来日し、米国の制裁でストップしている原油取引の再開を求めてきた。安倍首相は、米国・イランの「板挟み」になっていた。

一方、安倍首相は今年 1 月 11 日～15 日までサウジアラビア、アラブ首長国連邦 (U A E)、オマーン 3 カ国を訪問した。不安定な中東情勢の中で、イランと対立するサウジアラビアの首脳らとの緊張緩和に向けた協議をするためだ。また、自衛隊の中東海域への派遣についても説明し理解を求めた。

そのような中、中東情勢の緊張の高まりが日本経済にも影響を与えている。東京株式市場はイランが米軍基地を狙って攻撃したことで、世界経済のリスクが高まったことでの警戒感から売り注文が広がり、平均株価は一時 600 円を超える大幅な値下がりとなった。また、世界的な原油の供給に悪影響が出ており原油が値上がりしていた。そのことで、懸念されるのがガソリン価格の上昇である。相場は 9 週連続で値上がりが続けていたが、中東情勢の影響は 1 月下旬から出るとしている。道民の生活に欠かせない石油製品の価格動向を懸念する声も出ている。

## 【2020 年の経済見通し】

2020 年、相場のスタートとなった日経平均は波乱の幕開けとなった。年末年始の海外市場を振り返ると、米軍がイランのソレイマニ司令官を殺害したことで、中東情勢の緊迫化への懸念から米国株をはじめとした海外市場で売りが先行した。こうした年始の流れを受けて 6 日の日経平均は、昨年末比 451.76 円安の 2 万 3,204.86 円と 2 年連続の日経株価安の始まりとなった。ほぼ全面安の中、政治的・軍事的・社会的な緊張の高まりで、海運株の下げが目立った一方で、原油高関連や防衛関連銘柄が逆行し高止まりに推移した。また、8 日未明にイランが駐イラク米軍基地を攻撃したことが伝わり、午前の日経平均は急激に反発し下落となった。原油先物相場が急伸し、為替相場も円高に振れ、日経平均は前日比 624.54 円安まで下げる場面もあったが、イランのザリフ外相発言などから状況悪化は回避されるとの見方が広がり、6 日に続いて日銀の E T F (上場投資信託) 買いも流入したことで、午後の日経平均は下げ幅を縮めた。トランプ大統領が会見でイランとの更なる対立激化を望まない意向を示唆したことで、9 日の日経平均も大幅反発した。また、15 日に米中貿易交渉の第一段階目の合意内容が報じられ、中国側は、米国の農産物

を2年かけて2,000億ドル買うことや知的財産権の擁護などが挙げられ、米国側は、発動済みの関税の一部緩和や「為替操作国」の認定を解除するなどが発表された。

ただ、依然として中東情勢のリスクがくすぶっていることから、一度トラブルが再発すれば「株安」「円高」「原油高」のトリプルデメリットが東京市場を直撃することになる。

世界銀行は8日発表した経済見通しで、2020年の世界の成長率を2.5%と予測した。米中貿易協議「第1段階の合意」でリスクが後退したことを受け、2019年の2.4%からわずかに加速すると予想。ただ主要国の景気回復が鈍化していることから、2019年6月公表の前回予測から0.2ポイント下方修正した。日本の成長見通しは0.7%で据え置いた。

日本は、昨年(2019年)10月の消費税率引き上げや輸出低迷などによる成長鈍化を想定している。一方、主要国の米国は貿易摩擦を背景とした製造業や設備投資の不振、減税効果の落ち込みで、2020年は1.8%と2019年の2.3%から急減速する見通しだ。ドイツについても落ち込みが続き、ユーロ圏も前回から下方修正した。また、英国が1月30日にEUを離脱することも、景気回復の鈍化要因となっている。

一方、英国は1月末日のEU離脱を控え、各国との二国間貿易協定(FTA)を結ぶと表明しており、日本も英国がEU離脱を受け経済連携での交渉を進めている。

他方、経済優先での大統領選を優位に立ちたいトランプ大統領は、日本の自動車での輸出減少は一時的な要因として、貿易の不均衡と為替の円安操作に関しても言及している。また、米通商代表部(USTR)は、一層の日米との貿易活性化を狙い、『今年発効したばかりの日米貿易協定だが、「第2段階」の交渉がこれから始まることになっている』とし、日本に対して圧力が強まる可能性がある。米国側は新たな交渉を【より包括的な貿易協定の実行性】を求めており、一層の市場開放が懸念されている。

### 3. 北海道をとりまく経済と農業情勢

#### 【温暖化による北海道経済】

2020年から新体制がスタートする「パリ協定」では、排出国第5位の日本が経済優先のため、温室効果ガスの排出削減上積みや石炭火力発電所の廃止などに言及していない。

そのような中、日本近海における地球温暖化の影響で生態系の異変が起こっている。

全国の2018年産スルメイカ水揚げは、生鮮・冷凍合わせて52%減の4,045トと半減しており、2019年の全国のサンマの水揚げ量も、過去最低の前年比66%減の4万517トとなっている。また、北海道・東北とも異例の不漁が続く秋サケは、2019年11月末現在の水揚げ量が道県合わせても5万3,494トで、前年と比較して28%と大幅減少となっている。いずれも、北海道の主力商品は漁獲減少の厳しい状況が続いており、北海道経済に大きな影響を与えている。

異常気象による自然災害は、農林水産物に多大な損害を与えており、食料・農地への損失も深刻で、特に発展途上国の26%の食料や農地が奪われていると報告されている。

そのようなことから、先進国は「自国の国で自国の食料を賄う政策」を推進しており、食料の確保は国益に繋がるとしている。

一方、日本は「農畜産物を犠牲にして、自動車・工業製品などで外貨を稼ぐ貿易政策」が国益に繋がるとして、次々と大型貿易協定を発効させている。そのことで、北海道農業が大きな影響を受けることが必至となっており、多様な対策を求めるなど、積み残した問題に対処していくが、内容如何では離脱も辞さない対応をとることを視野に運動を展開していくこととする。

## 【北海道の経済動向など】

昨年を振り返ると、農業分野においては地域差・個人差はあるものの、水稻は作況「104」のやや良と一昨年の「90」を大きく上回り、畑作・野菜では、てん菜の産糖量見込みが65万4,000トンを超えるなど総じて豊作基調で推移した。しかし、野菜の市場価格は増量傾向で低迷していた。

2020年度の経済動向は、公的需要による下支えに加えて、旺盛な設備投資、観光消費の増加が続くと予想。道内景気は持ち直しテンポが減速するものの、緩やかな持ち直し基調が持続する見通し。2019年度の道内経済は、災害復旧関連に伴う公共投資による下支えに加えて、増勢が強まる設備投資、緩やかに持ち直す個人消費などを背景に、持ち直しテンポが高まると予想した。一方、2020年度の道内経済は、消費税増税に伴い住宅投資で弱い動きが続くものの、公的需要による下支えに加えて、伸び率は鈍化しつつも緩やかな持ち直し基調が持続する。個人消費、旺盛な設備投資、増加が続く観光消費などが全体の押し上げに寄与することから、持ち直しテンポは減速するものの、国内並みの成長率になると見込まれる。以上を踏まえ、実質道内経済成長率は2019年度の0.7%に対し、2020年度は0.3%と予測している。

他方、今年1月14日になって北海道においても、IR汚職事件による収賄罪で北海道屈指の観光会社が摘発されたことで、北海道の観光・経済界に衝撃が走った。鈴木知事も「道内へのIR誘致に関する一連の事件について非常に残念だ」と語っており、今後の誘致に関しての北海道の動向にも大きく影響するとの見方も多いが、ここに来て道は、カジノを中心とする統合型リゾート施設（IR）の将来的な誘致に向けた関連事業費を新年度一般会計予算案に計上する方向で検討している。誘致活動の継続を表明している鈴木知事の姿勢を明確に示し、推進を求める苫小牧市や経済界に配慮する意味合いが大きい。

## 【空港民営化と五輪による経済効果】

今年1月15日は、三菱地所や東急など17社が出資する北海道エアポート（北海道千歳市）が、新千歳空港を含めた北海道内の主要7空港の運営を始め、7空港のターミナルビルが民営化された。6月からは、新千歳で滑走路を含む空港全体の運営も担い、10月からは旭川でも実施され、国からの運営権の委託期間は30年間で、2021年3月までに全空港で業務を始めることとなる。対象となる空港は国管理の新千歳と稚内、釧路、函館のほか、北海道管理の女満別、市管理の旭川、帯広。2049年までに約4,290億円を投じ、路線数を2.4倍の142路線に広げる計画である。空の玄関口となる空港が民間委託の運営企業サービスなどにより、活性化し多くの観光客が来道することになれば、北海道経済に大きく寄与することとなる。

また、日本で7月24日から開催される東京オリンピック開幕での競歩とマラソン会場が混迷していた。昨年9月にカタール・ドーハで開催された陸上世界選手権の女子マラソンが世界的に波紋を広げた。気温30度、湿度70%を超える悪条件のなか行われ、陸上史上最も過酷とされたレースは、出走68人のうち28人が途中棄権した。そのようなことから、代表選手に配慮しての札幌開催となった。なお、2020年8月6日の男子20km競歩を皮切りに8月9日の男子マラソンまで競技が開催される。北海道にとっての大きな経済効果も期待されているが、近年の温暖化による異常気象(熱波)は、スポーツ界にまで影響が及んでいる。

### 【観光での感染拡大が懸念】

北海道は、大自然に恵まれ肥沃な大地と雄大な山々、素晴らしい四季折々の景観を楽しむ観光に力を入れている。北海道経済部調べの2018年度の観光入込客数は、道外客で約607万人で前年度比0.2%増、外国人においては、約312万人で前年度比11.6%増となった。今後も、オリンピック競技開催などで観光客が増えると予想される。

一方では、農林水産省発表による「豚コレラ(CSF)」が、2018年9月に岐阜県で一例目が発見されてから、55例目を数え殺処分は16万2,390頭と拡大していた。原因は、野生のイノシシが最初に感染し、畜舎へと感染したと思われる。今年に入って、沖縄県は1月10日、沖縄市内の養豚場で新たに「豚コレラ」の感染を確認したと発表した。そのことは、政府の対策の遅れを指摘され、家畜伝染病「豚コレラ」の感染拡大防止に向け、発生地以外の飼育豚に限って接種しているワクチンを、未発生地でも使用する方向で検討していた。また、「アフリカ豚コレラ(ASF)」においては、発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病で、ダニが媒介することや感染動物との直接的な接触により感染が拡大する。日本では、これまで発生しておらず本病の清浄国だが、アフリカは常在的に、ロシア及びアジアでも発生が確認されているため、今後とも、海外からの侵入に対する警戒が求められる。

他方、昨年12月に中国・武漢市で原因不明の新型コロナウイルスによる肺炎が蔓延している。この問題をめぐっては武漢市で41人の感染が確定したのを皮切りに、今年に入り1月下旬までに、中国各地で確認されている感染者は4,000人以上、死者100人を超えるなど猛威を振るっている。飛び火は、タイや香港、韓国、米国など世界に拡大しており、日本でも確認され、厚生労働省が16日、「武漢市から帰国した後に、肺炎の症状で医療機関に入院していた、中国籍の30代男性が感染した」と発表した。国内で新型コロナウイルスによる肺炎が確認されたのは、今回が初めてで、コロナウイルスは動物や人に感染し、風邪や肺炎を引き起こす。今後の感染が広まらないよう注意喚起が必要である。

なお、過去の類似コロナウイルス感染については、中国南部の広東省で発生したとみられている『SARS』は2003年頃に流行し、香港を中心に8,096人が感染し、37ヶ国で774人が死亡した。当時、世界保健機関(WHO)は、実際よりも少ない発症件数を報告していた中国を批判し、対応の遅れで全世界はSARSウイルスに感染した。

また、『MERS』は2012年にサウジアラビアで初めて確認され、2015年には韓国で大流行となった。2013年頃からアジアを中心に1,200人も感染者と450人死者が出た

との報道があり、今回の新型コロナウイルスはどのように変化し猛威を振るうのか心配されている。このような中、中国は1月25日に春節(旧正月・10日間)を迎え大勢の人々が移動する。昨年、千歳空港だけでも約15万5,000人の出入国者数えていることから、感染症の拡大に懸念が広がっている。

日本は7月からオリンピック・パラリンピックを控えて、多くの外国人が来日する。北海道においても、8月の競歩・マラソン競技開催により多くの観光客が来道することから、感染症発症の恐れと、万が一発生した時の風評被害などのリスク拡大も懸念されている。

## 【2020年度予算と波乱含みの国会】

さて、我々組織は新年号(令和)での正念場としての最初の総会を迎えた。国会では、1月20日に第201回通常国会が開催され、安倍首相の施政方針演説は、「7年間の外交実績」を自賛し「新しい時代の日本外交を確立する。正念場の1年だ」と主張した。また、憲法改正では「国のかたちを語るもの。それは憲法であり、案を示すのは、私たち国会議員の責任ではないか」と声を張り上げた。しかし、「桜の問題」「政治と金の問題」「IR問題」などには一切触れず、不祥事や疑念への説明を避けたまま改憲議論を促す首相の姿勢に野党は批判を強め、もちろん多くの国民も説明責任を果たしていないとしている。また、農水省から今国会に出される法案は、「家畜伝染病予防法改正案」「家畜改良増殖法改正案」「家畜遺伝資源の不正競争防止法案」「種苗法改正案」「森林組合法改正案」の5法案が提出予定となっている。

波乱含みの国会だが、私たち国民の生活を支える一般会計総額は約102兆6,100億円とし、主な内訳は、社会保障関連に35兆8,600億円(前年比1兆7,300億増)や赤字国債に充てる25兆4,500億円(前年比1兆2,000億円減)、新国債発行も32兆5,600億円(前年比1,000億減)となっている。一方、地方交付税を含む総額税収は過去最高の63兆5,100億円(前年比7,000億円)としている。内外情勢を踏まえて景気が良くなるかは不透明で、昨年は税収不足から12月補正において2.2兆円赤字国債を発行している。また、防衛費は前年対比1.1%増の5億3,133億円と右肩上がりが増える一方、農業予算も昨年当初予算比18.2%増の2兆7,307億円となっているが、このことは大型国際貿易協定の影響を示唆している。

今年も安倍政権の暴走はとどまることはなく与党の「忖度・おごり」政治が続く可能性が高い。一方、野党においても立憲と国民の合流を巡って、政策の扱いや人事などの折り合いが着かず混迷を深めており、決められない野党のイメージが拭えないことから、支持率が上がってこない。

農政では、野党が昨年提出した種子法と農業者戸別所得補償制度の復活法案も、数の原理で成立は難しい。今年は衆議院選挙の解散が濃厚となっていることから、我々組織が掲げる「真の農政改革」を実現するための支援候補を厳選するとともに、農業・農村社会の持続発展に向け盟友各位の意思を一つにしながらい運動強化を図ることとする。

## II. 運動体制の強化と運動の理念及び3大目標

### 1. 運動体制の強化

2020年は、次々と発効された大型貿易協定に、どう対峙していくかが組織運動の大きな課題である。また、昨年は農政の中長期の指針となる次期「食料・農業・農村基本計画」見直しに向け、“食料・農業・農村政策審議会・企画部会”の議論に反映させるべく、多くの時間を掛けながら、農業地域の現状と農業者の意見を基に、農水政務三役や与野党衆参農林水産委員、地元選出の国会議員や農水省大臣官房政策課などに、幾度となく要請を重ねてきた。このことは、『家族農業など多様な農業経営体への政策の充実』『産業政策との車の両輪としての地域政策の充実・強化』『生産増大を図るための政策と食料自給率の目標設定』『農業者が安心して営農できる経営安定対策の確立』『担い手や労働力確保対策の強化』など、一定程度の文言が計画に明記される方向にあるが、今年はその内容を実効性あるものにしていかなければならない。

今年も、グローバル化の波と市場原理・自由競争を優先する官邸、成長戦略・競争力強化での大企業と中小企業などの格差拡大がより加速している一方で、地方においての少子・高齢化が進み、交通網などのインフラ整備の維持・存続も懸念されており、地域社会の疲弊を招いている。そのことは、国内需要を伸ばす政策には限界がきており、GDP(国内総生産)を成長させたい安倍首相は、アベノミクス3本の矢として「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「投資を喚起する成長戦略」など、第2次政権以降激化させてきた。結果、日銀の金融緩和は円安・株高となったが、財政政策は一時的な刺激策では効果を保てず、成長戦略では大企業の経常利益が過去最高だが、内部留保も第2次政権発足4年間で100兆円以上増加し続け、過去最高となっている。

そのような中、安倍政権はアベノミクス効果を株価、経済成長率、企業業績、雇用等、多くの経済指標が過去最高水準となり、こうした「経済の好循環」や「景気回復の実感」を全国に届けると言っていた。一方で、多くの国民はアベノミクス効果の実感がなく、生活は厳しくなったとの現状がある。また、安倍首相は昨年10月に消費税増税導入による消費の落ち込みなど内需拡大が鈍化していることから、国内生産額を伸ばすために経済重視の大型貿易協定を次々と発効させていった。そのことは、輸出を拡大して外貨を稼ぎGDP(国内総生産)を維持し、世界での国内総生産額3位を守ることにあつた。国際世論を重視する政権だからこそ、GDPの数値が高ければ高いほど優秀、つまり経済の強い豊かな国であるという事を海外に示したいからだ。

アベノミクス「3本の矢」の評判は、“日本の経済成長は維持し続けており、好景気だ”との見方もあるが、ほとんどの国民が“給料が上がってもモノの価格も上がり、生活に満足していない”などまちまちだが、「GDPが増加する」＝「国民が豊かになる」という方程式が、もはや成り立たなくなっている。グローバル化の格差社会・貧富の拡大などが、食糧不足と食糧危機の要因となりえることが懸念される。

農民運動は如何なる時代も、如何なる場合でも、我々農民が支配や束縛を受けてはいけない。組織は今までの活動を活かし困難に立ち向かう精神と理念を今一度確認し、一昨年策定した、『「真の農政改革」政策提言《2018 増補版》』の旗のもと、より強固な農民の結集による、農村の民主化と農業者の地位の向上・確立に向け運動を展開していく。そのために、組織力を最大限生かすとともに「食糧主権」を旗印に、国民合意を得ながら、次々と発効する国際貿易協定に対峙し、市場原理主義の官邸主導農政からの脱却を図る。

「食糧主権」とは、自国民のための食料生産を最優先し、食料・農業政策を自主的に決定する権利のこと。食糧基地である北海道は、国民への安全・安心な農畜産物を安定的に供給する役割を担っている。次々と発効される大型貿易協定により、多大な農業・農村への影響が懸念されている。少子・高齢化も相まって地域の疲弊も進んでいることから、特に広い大地を有する北海道を背景に、地方に行くほど深刻な問題となっている。

我々組織も 3 年後の 2023 年には、昭和 49 年の発足以来結成 50 周年を迎える。また、戦後まもなく各地において農民の地位向上を目指し、70 年以上にわたる農民運動の歴史がある。食料難が続き、血の滲むような農地開墾、労働条件での経験から、食料とは経済成長とは代えがたい大切なものである。発展途上での食料不足と気候変動などの食糧危機はやがて広い地域での社会不安に繋がり、不平・差別・格差へと発展し、各地で暴動などを引き起こすことが繰り返されてきた。そのことは、食料を生み出す農業は何ものにも代えがたい産業のはずだが、安倍政権は企業優先の経済一辺倒のグローバル政策を続けている。

そのような中、我々組織は具体的な「食料自給率向上」「食料保障での国家責務の明確化」「担い手不足対策」「農業生産基盤の強化」「自然災害に強い生産基盤」「多面的機能の価値評価」「家族農業への施策の重点化」などをはじめ業態別での運動提起実現のため、まとまりをもって活動を強化してきた。今年も、昨年 12 月に政府が新たに策定した『農業生産基盤強化プログラム』での内容を検証し、また、「輸出の促進」「食品産業・ベンチャー企業等との連携」「スマート農業・デジタル政策の推進」などとの考えは、生産現場との乖離も大きいことから、適宜に諸課題に対応しつつ迅速な行動を盟友の総意のもとに邁進していくこととする。道農連は、多くの単組及び地区組織の歴史の礎を糧とし、張り詰めた緊張感を運動の原点として、多様な課題に全力で取り組んでいく所存である。盟友の皆さんのご理解とご協力をお願いしたい。

## 2. 運動の基本理念

以上の根本的な課題の下で本連盟は、農民運動の原点である「農民の意志に基づき、農民の社会的・経済的地位の向上を目指し、農民の力を結集する」を基本に、現在直面している基本的な問題と新たな問題などに対処した幅広い運動が急務と考える。

このため、国民の理解を深め、都市と農村など多様な共生・共存、絆が重要と考えることから、中長期的な運動の基本理念を次のとおり定めることとする。

食料・農業・農村を担う家族農業を基本に、  
多面的機能の発揮と共生社会の創造を目指し、  
農民の総意のもとで、国民合意の運動を図る

### 3. 具体的な運動の3大目標

持続可能な農業生産と農村社会の維持を担っているのが、生産現場の最前線に立つ家族農業、地域に根ざした農業法人である。

この「家族農業を守り育てる」視点から、具体的な運動の3大目標を次の通り定める。

1. 食糧主権と多様な農業の共存を目指す新たな貿易・経済連携ルール確立の闘い
2. 国民の食料、国内の農業・農村を守る「真の農政改革」の実現を目指す闘い
3. 消費者や労働者などと連携した国民のいのちと暮らし、平和を守る闘い

具体的な運動では、以下のとおりとする。

#### 1. 食糧主権と多様な農業の共存を目指す新たな貿易・経済連携ルール確立の闘い

- (1) TPP、EPA・FTA、日米貿易協定やWTOが目指す食と農の画一化（グローバル化）に対抗する国民世論の形成と国際連帯の強化
- (2) 国の安全保障と国民の生命を守る「食糧主権」の確立、多様な農業の共存による飢餓撲滅や地球温暖化防止などに向けた国際ルールの確立
- (3) 多国籍企業の利益追求、経済効率性重視など新自由主義に偏重した経済・貿易政策の見直し、外需主導の競争社会から内需拡大の共生社会への転換

#### 2. 国民の食料、国内農業・農村を守る「真の農政改革」の実現を目指す闘い

- (1) 食料・農業・農村の持続的発展を期する家族農業の育成・支援
  - ① 経済効率優先の官邸主導農政から、農の「持続可能性」を発揮する農政への転換
- (2) 重要農畜産物の安定供給と再生産確保を図るための基礎的な直接支払制度の確立
  - ① 重要農畜産物の恒常的な赤字分を補填する「作物別支払」の創設
- (3) 国民の共有財産で多面的機能の源泉の農地に対する基礎的な直接支払制度の確立
  - ① 農村環境の向上や農業資源の保全に向けた共同した取組を条件（クロス・コンプライアンス）とする「多面的機能固定支払」の創設
- (4) 地域の主体性や独自性が発揮できる地域創生の確立
  - ① 農村の地域活性化政策の確立、都市と地方の格差の是正
  - ② 快適で住みやすい生活環境整備、安心して暮らせる農村振興・地域社会の実現

#### 3. 消費者や労働者などと連携した国民のいのちと暮らし、平和を守る闘い

- (1) 消費税率の見直し及び不公平税制の是正、医療・年金・福祉政策の充実強化
- (2) 国民が安心して暮らせる食料・水・環境・エネルギー政策の確立
- (3) 国民のいのちと暮らしを守る政治の実現と農民政治力の結集
  - ① 北海道農民政治力会議との連携強化（農民代表、農業・農村の理解者の拡大）

### Ⅲ. 2020年度の課題と対策

安倍政権は、農業を犠牲にした大型貿易協定を次々に発効させ、自国の食料は自国で生産するという食糧主権の考えを蔑ろに、より一層の農産物市場の自由化を押し進めようとしている。しかし、世界各国では、頻発する自然災害や地球温暖化などにより、将来の食料安全保障が危惧される環境下にあることから、農業・農村の維持存続のため、家族農業を重要視し、持続可能性に視点を置いた政策に転換を図っている。

このため、組織は安倍政権が進める競争と市場原理を強いる新自由主義、官邸主導農政に対峙し、国内農業・農村の持続的な発展を図り、将来にわたって安心して営農ができる「真の農政改革」の実現を求めていく必要がある。

一方、わが国においても相次ぐ異常気象による災害が多発しており、防災・減災を踏まえた日頃からの備えや緊急時などにも万全な対策の構築が重要となっている。

併せて、農民政治力の結集によって、組織の運動に理解のある者を一人でも多く国政・道政に送り、官邸主導の安倍農政の暴走を止めなければならない。

#### 『次々と発効される国際貿易協定に対峙し、 持続可能な農業・農村社会を実現するため、 市場原理主義農政からの脱却を図る運動』

#### 1. 重点課題と対策項目

##### 1. 適正な国境措置の確保と国際貿易交渉対策の強化

- (1) 国際貿易交渉における食糧主権の確立、適正な国境措置・国内支持の堅持
- (2) 日米貿易協定発効による的確な影響検証や再交渉における更なる関税撤廃・削減などの阻止対策
- (3) 各国とのEPA/FTA交渉に対する農畜産物関税撤廃・削減の反対
- (4) TPP11及び日EU・EPA協定発効による影響検証と国内政策の拡充強化
- (5) 道民、国民など各層や道内関係団体等の連携による国民合意形成の構築

##### 2. 「真の農政改革」政策提言の実現運動の推進

- (1) 中長期的な視点にたった政策提言「真の農政改革」の盟友への啓蒙対策
- (2) 農業・農村が有する多面的機能の価値評価に対する直接支払制度の創設
- (3) 重要農畜産物の再生産と所得を確保する基礎的な直接支払制度の確立
- (4) 収入保険制度の改善など多様なセーフティネット対策の構築

##### 3. 官邸主導農政からの脱却、生産現場の視点に立った農政への転換

- (1) 経済効率・競争優先の新自由主義型官邸農政からの脱却
- (2) 持続可能な農業・農村社会を守り育てる農政への転換
- (3) 農業・農村の維持・存続を図る地域政策を拡充強化し、持続的な農業・農村の発展を目指した次期食料・農業・農村基本計画の実現
- (4) JAグループとの連携を図り、自己改革を尊重するとともに、信用・共済事業など地域を支える総合農協を維持する運動の強化

#### 4. 生産者の声が反映される政策実現に向けた農民政治力の結集

- (1) 組織の政策実現に向けた議員との連携強化
- (2) 生産現場の意見を反映させる農民政治力の結集対策

## 2. 政策別の課題と対策

### 食料・生産政策の課題と対策

#### 1. 食糧主権の尊重と重要農畜産物の適正な国境措置の確保

- (1) 食糧主権の尊重、多様な農業の共存、適正な国境措置の確保など新たな貿易ルールの確立
- (2) 日米貿易協定発効による的確な影響検証と国内政策の拡充・強化対策、追加交渉による更なる関税撤廃・削減などの阻止、植物検疫検査など非関税障壁の堅持
- (3) RCEPなど各国とのEPA/FTA交渉の農畜産物関税撤廃・削減の反対
- (4) TPP11及び日EU・EPA協定発効による的確な影響検証と国内政策の拡充・強化対策、再協議による協定の見直しと米国枠の撤廃
- (5) 農業における国家貿易制度等の堅持と食料安全保障政策の確立
- (6) 労働者、市民、消費者などNGO（非政府組織）運動等との連携強化

#### 2. 基本農政の確立、国内農産物の安定生産と需要拡大対策

- (1) 協同組合の目的である相互扶助の精神を堅持し、営農継続や地域のコミュニティなど重要な役割を維持する農協改革の推進
- (2) 国内農業の潜在生産力の発揮、食料自給率の向上などを図る次期基本計画策定への取組強化、需要拡大策の強化及び需給・価格安定対策
- (3) 農業生産基盤の強化や水利施設等の保安全管理による食料自給力体制の向上
- (4) 生産から流通まで国産農畜産物の安定生産体制の拡充、有利販売体制の強化等
- (5) 国産優良種子の安定供給等への地方財政措置など新たな法的整備

#### 3. 環境保全型農業の推進、食の安全・安心の確保と地産地消運動の展開

- (1) 自然循環機能の増進など環境保全型農業に対する直接支払制度の拡充など
  - ①環境保全型農業直接支払交付金の要件改善
  - ②耕畜連携の強化、完熟堆肥の製造・運搬・投入等に対する政策支援の充実
- (2) 食の安全・安心の確保に向けた体制整備など制度の理解と啓蒙
  - ①国産農畜産物の安全・安心体制の強化、GAPや有機JASへの制度理解と啓蒙
  - ②輸入農畜産物等の防疫検査・監視の強化、グリホサートなど残留農薬基準の厳格化、外食産業等の原料原産地表示の義務化
  - ③GM表示強化、GM道条例の堅持及びGMOフリーゾーン(栽培拒否)運動の推進
  - ④ゲノム編集食品の安全性審査、環境影響評価、表示などの義務化
- (3) 地産地消運動及び農業6次産業化の推進など
  - ①地域の農産品のブランド化を進める地理的表示保護(GI)制度の活用推進

- ②朝市、直売をはじめ、農家レストラン・民宿に対する政策支援の体制強化
- ③農商工連携の強化による農畜産物の高付加価値化と地域の活性化
- ④消費者・市民団体と連携した食農教育の強化、地産地消・スローフード運動などの促進

## 農業経営政策の課題と対策

### 1. 持続可能な農業経営の安定を図る「真の農政改革」の実現など

- (1) 重要農産物の再生産と所得が確保される経営所得安定対策の充実・強化
- (2) 補填水準の引き上げなど収入保険制度の改善
- (3) 収入減少影響緩和対策及び農業共済制度の堅持と予算確保
- (4) 水田活用や産地交付金の予算確保など地域作物・農業の支援策の強化
- (5) 酪農・畜産への所得補償及び直接支払政策の確立、野菜の価格安定制度の堅持

### 2. 農地政策、農業基盤整備事業の低コスト化対策

- (1) 優良農地の総量確保や耕作放棄地の解消など農地政策の推進
  - ①耕作者主義など農地法の根幹堅持、農地の転用規制と監視・権限の強化
  - ②一般株式会社の農地取得反対、人・農地プランを尊重した農地の有効利用
  - ③相続税の基礎控除額など大幅引き下げに伴う農地分散の防止対策
- (2) 農業基盤整備事業の推進と低コスト化、土地改良事業負担金等の償還軽減対策
- (3) 自力施工など簡易な暗渠排水及び区画整理の促進、頻発する自然災害に対応した基盤整備の強化など防災・減災対策への支援
- (4) 北海道の実態に即した農地中間管理機構の見直しと予算確保など

### 3. 担い手の育成・確保や産地の体質強化対策、農業経営対策

- (1) 農業後継者や新規就農者への支援など担い手の育成・確保
  - ①農業人材力強化総合支援事業（旧青年就農給付金等）の後継者対策等の拡充強化
  - ②地域の多様な担い手の育成・確保に対する農地・金融などの政策支援の拡充
  - ③担い手に対する支援や経営継承（法人・個人向け）に関わる税制対策の推進
- (2) ヘルパー、コントラクター等農作業受委託組織の育成など労働力確保等対策
  - ①酪農ヘルパー人材育成対策強化、楽酪GO事業などの充実対策
  - ②働き方改革に対応した農業労働力の人材確保、ICT技術活用など作業の効率・省力化対策、スマート農業推進への農家負担の軽減対策
- (3) 産地生産基盤パワーアップや畜産クラスターの要件緩和など事業の改善対策
- (4) 負債整理関係資金等の金利負担軽減、経営再建農家を支援する経営対策の構築

## 農村地域政策の課題と対策

### 1. 多面的機能支払や中山間地域等直接支払の拡充・強化

- (1) 日本型直接支払や農村整備など地域政策を強化する次期基本計画への取組み

- (2) 多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）の改善・充実
  - ①農地維持支払の多面的機能の価値評価に基づく直接支払としての位置付け、全額国費負担、全国一律の交付単価
  - ②円滑に取組める共同活動メニューの多様化など資源向上支払の制度改善
  - ③資源向上支払の農地・水保全管理支払における新たな取組メニューの周知・活用
- (3) 生産条件格差を補填する政策目的に沿った中山間地域等直接支払制度の拡充

## 2. 農山村の再生と地域資源の活用、地方分権、財政基盤の強化による地方自治確立

- (1) 地方分権政策の推進を図る地域振興政策の確立
  - ①国の責務による地方財政基盤の強化、地方自治の確立、
  - ②農村の基礎的なインフラ整備や買物難民の解消など生活環境整備の推進、教育・医療・福祉・介護の拡充など定住条件の確保等
  - ③エゾ鹿など有害鳥獣による農作物被害対策の拡充強化
- (2) 農村地域資源等の有効活用による環境保全活動の推進
  - ①地域の有機質資源を活用した地域循環システムへの支援措置
  - ②水力・風力、太陽光やバイオガスなど自然再生エネルギーの活用推進
- (3) JRの地方路線の廃止反対、住民の足となる地域の交通網の整備促進
- (4) 脱原発運動の推進、核廃棄物等の農村への持ち込み反対、米軍実弾演習反対等

## 税・生産資材の課題と対策

### 1. 農業関係諸税対策、農業用貨物自動車車検伸長対策の推進

- (1) 消費税率の見直し、インボイス制度導入の反対
- (2) 農業関連の税制改正対策の強化、大企業優遇税制など不公平税制の是正、所得税・贈与税・固定資産税などの課税負担の軽減
- (3) 免税軽油制度の恒久化、農業に密接不可分な冬期農作業における軽油免税対策
- (4) 農業経営基盤強化準備金制度の改善
- (5) 農業生産や経営実態等に関する税関連資料の収集・分析、活用方法の強化など
- (6) 北海道農業青色申告会(支部)への参画による国税局(税務署)との調整強化
- (7) 簿記記帳、青色申告、税制に関する講習や情報提供による農業経営の向上等
- (8) 農業用貨物自動車車検期間伸長事業の検証と本格実施など

### 2. 農業生産資材及び輸送体制の確立対策

- (1) 肥料・農薬・農業機械など生産資材価格の引き下げ対策
- (2) 地域に適応した肥料・農薬など生産資材の安定供給体制の確保
- (3) 肥料・飼料価格高騰時における経営安定緊急対策（購入負担軽減、販売価格への転嫁等）
- (4) 農産物の円滑な流通を確保するトラック、船舶、JR貨物など輸送体制の整備